

報告第5号

予算の繰越しについて

令和3年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和4年6月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和3年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2	1		円	円
総務費	総務管理費	庁舎整備事業	24,200,000	24,200,000
2	1			
総務費	総務管理費	電子計算システム 管理事業	1,540,000	1,540,000
2	3			
総務費	戸籍住民基本 台帳費	戸籍住民基本台帳 事務費	4,592,000	4,592,000
3	1			
民生費	社会福祉費	臨時特別給付金給付 事業	50,309,000	50,309,000
3	2			
民生費	児童福祉費	子育て世帯への臨時 特別給付金支給事業	10,014,000	10,014,000
4	1			
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	154,531,000	154,531,000
7	3			
土木費	道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業	49,544,000	49,544,000
7	3			
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業	3,406,000	3,406,000
8	1			
消防費	消防費	消防装備整備事業	2,490,000	2,490,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	0	22,600,000	0	1,600,000
0	0	0	0	1,540,000
0	4,592,000	0	0	0
0	50,309,000	0	0	0
0	10,014,000	0	0	0
0	154,531,000	0	0	0
0	21,314,000	28,100,000	0	130,000
0	0	3,400,000	0	6,000
0	1,172,000	0	0	1,318,000